平成 22 年 11 月５日

各　位

会 社 名　　オリンパス株式会社
代表者名　　代表取締役社長　菊川　剛
（コード番号 7733　東証第１部）
問合せ先　　広報・ＩＲ室長　南部　昭浩
（TEL. 03－3340－2111㈹）

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第１６５条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、平成 22 年 11 月５日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、株主への利益還元を向上させるため、自己株式の取得を行うものです。また、当社は、本日開示しました「当社子会社であるアイ・ティー・エックス株式会社株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載のとおり、アイ・ティー・エックス株式会社を完全子会社化するための株式交換を実施する可能性があり、当該株式交換を実施した場合にアイ・ティー・エックス株式会社の株主に対して割当交付すべき株式として取得した自己株式を利用する予定です。

２．取得に係る事項の内容

（１）取得対象株式の種類　　普通株式
（２）取得し得る株式の総数　　5,000,000 株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　1.85%）
（３）株式の取得価額の総額　　10,000,000,000 円（上限）
（４）取得期間　　平成 22 年 11 月８日～平成 22 年 12 月 20 日
（５）取得方法　　信託方式による市場買付

（ご参考）平成 22 年 10 月 31 日時点の自己株式の保有
（１）発行済株式総数（自己株式を除く）　269,966,978 株
（２）自己株式数　1,316,630 株

以　上